

2023年9月1日

お取引先各位

鹿島建物総合管理株式会社
経理部

適格請求書発行事業者登録番号のご通知

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が必要となります。

弊社においても、インボイス制度に対応するため適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、以下の通り番号をお知らせいたします。

敬具

記

1, 弊社登録番号 T2011101047571

上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただくことができます。

2, お問い合わせ先

鹿島建物総合管理株式会社 経理部

電話番号：03-6748-7063

FAX番号：03-6748-7066

ご不明な点等ございましたら、上記問い合わせ先までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

以上